

軽自動車検査協会からのお知らせ

令和3年4月26日から令和4年3月末日までを予定として、山口事務所の検査機器老朽更新工事を実施いたします。

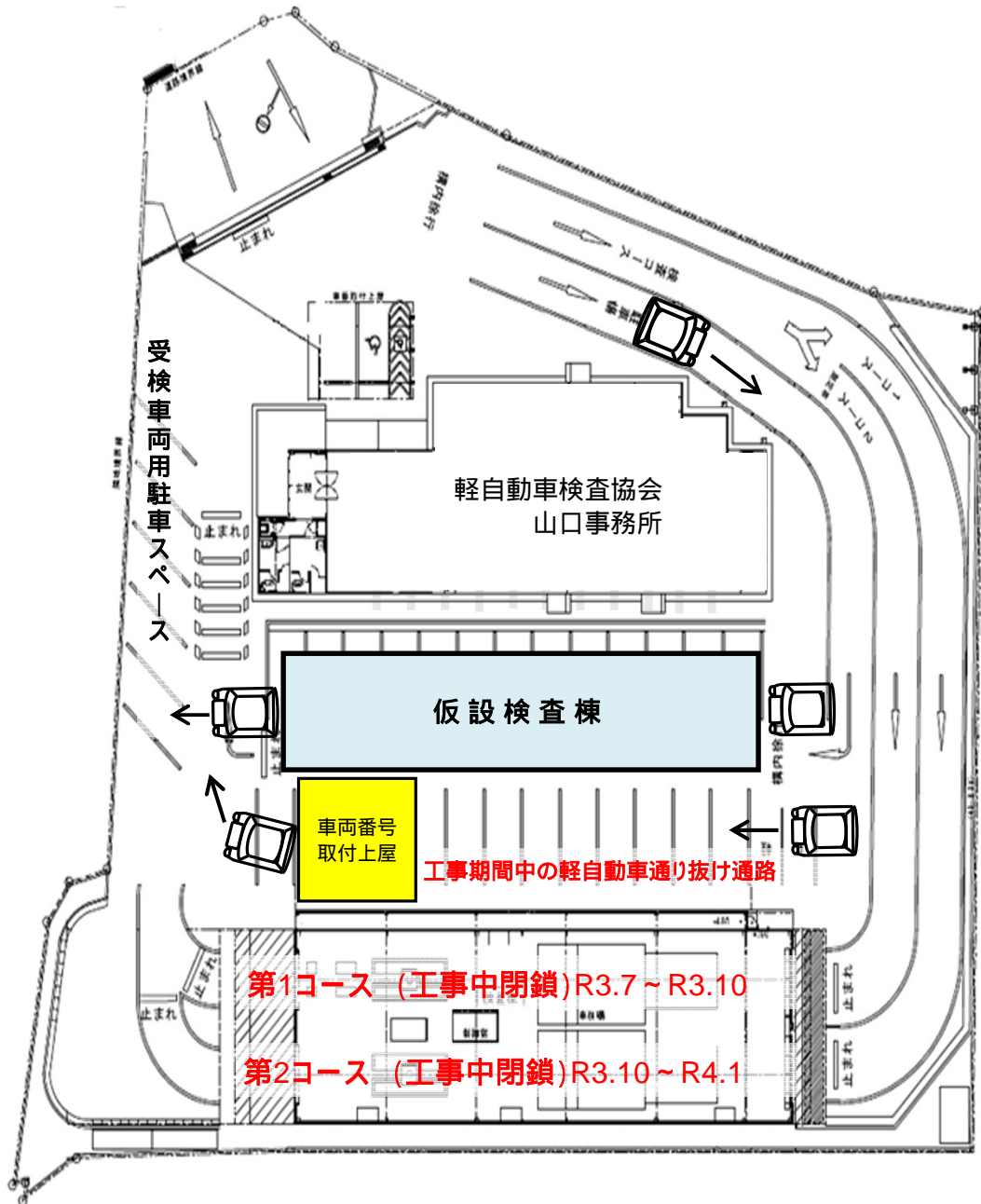
なお、令和3年7月初旬から令和3年10月中旬にかけて第1コースを閉鎖、令和3年10月下旬から令和4年1月中旬にかけて第2コースを閉鎖して検査機器更新工事を行うため、その間は駐車場内に設置する仮設検査棟にて検査を実施いたします。

また、工事事務所及び工事用車両駐車場を設置して構内の駐車場スペースを一部制限するため、ご利用いただけない場所がございます。

つきましては、工事期間中は第2駐車場をご利用ください。

受検者の皆様には大変ご迷惑・ご不便をお掛け致しますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【仮設検査棟使用期間(令和3年7月初旬～令和4年1月中旬)】



【第2駐車場】

